

**福井保健所
摂食障害家族教室**

事業名： 摂食障害家族教室

対象者： 摂食障害者を抱える家族

事業の概要	家族教室（4回シリーズ）を実施 （内容）専門医による講義 体験発表 グループワーク 個人相談
事業の開始時期	平成9年度
事業実施に至ったきっかけ	地域精神医療保健推進会議において、思春期精神保健の問題が提起された。これをふまえ、各関係機関の現状を開きに回ったところ、摂食障害の家族への相談・指導を保健所で実施してほしいという具体的要望があった。
実施について職場内の合意形成	保健指導課の課内会議
予算・人的体制・研究費や補助金の有無と種類（経年的に）	予算：なし スタッフ：保健指導課 保健婦 1名 県立精神病院 医師 1名 県精神保健福祉センター カウンセラー 1名
対象者の把握及び選定方法	一般公募 医療機関からの紹介
関係機関への協力要請（担当者、手段、協力）	医療機関・相談機関：対象の紹介、講師を依頼 担当が情報収集を兼ねお願いに行き、以後は文書で依頼 講師（医師・カウンセラー）：内容について担当が相談に行く
事業の実施計画	担当保健婦、精神担当（保健婦、事務）、保健指導課長

実施できた促進要因	当保健所長の理解 関係機関が協力的であったこと 医師やカウンセラーのボランティア的協力を得られたこと
阻害要因とその克服	対象の把握（医療機関からの紹介に加え、広報にて呼びかけをした） 予算がない（県職員の医師等に協力依頼）
サービスの受け手の感想	どこに相談していいかわからず不安だったが、参加してよかった 悩みや不安を吐き出す場として、この教室を定例化してほしい 具体的対応方法を教えてほしい 治療や相談に関する情報を流してほしい
担当者の感想	家族同士が支え、助言しあうことで精神的安定を得ることは重要であり、今後の行動変容の動機づけになったのではないかと思う 誰にも相談できずに悩んでいる人達が参加できるように内容やPR等を充実させたい
取組みについてのPR	報道関係に広報依頼 小児保健協会々報に紹介
事業効果の客観的な評価指標	今後検討予定
反響や波及効果	2年間継続して開催し交流を深める中、キーパーソンが自然と定まり家族会に向けて働きかけることができた 家族は保健所に対し、「情報提供」や「相談の場・交流の場の提供」を求めていることがわかり、保健所の役割・今後の課題が確認できた 教室を企画・運営するにあたり、医療機関や各相談機関等と情報交換や思春期問題に関する検討ができ連携を深めることができた
今後の課題	予算の確保 親の会が発足したばかりであり、当面は会が継続するよう側面的な支援をする 摂食障害に関する情報提供、相談窓口のPRを図る 摂食障害家族教室を思春期精神保健への取組みの機会とし、今後は各関係機関との連携を深め、思春期の心の問題対応へのシステム化を考える

摂食障害家族教室実施要綱

1. 目的

近年、思春期・青年期における接触障害（拒食症や過食症）の受療者が増加傾向にある。摂食障害は、心理的ストレスからきていると考えられ、治療については心身両面の治療が必要であり、治療期間も長期にわたることが少なくない。治療効果をあげるためには、家族が病気や本人への関わり方を正しく理解されていることが重要である。

そこで今回、摂食障害の家族教室を開催し、病気の症状や治療方法を学習し病気や本人へ理解を深め、家族同士が悩みや体験を話し合うことで、今後の本人への関わり方について共に考えていく機会とする。

2. 対象

摂食障害者を抱える家族

3. 内容

	日 時	内 容	講師及び助言者
第 1 回	平成10年6月26日 (金) PM1:30~3:30	・学習会 (症状や治療について) ・話し合い	福井県立精神病院 牧田 治朗 医師 福井県精神保健福祉センター 岡本 克巳 先生 (心理)
第 2 回	平成10年7月21日 (火) PM1:30~3:30	・話し合い ・個人相談会	福井県精神保健福祉センター 岡本 克巳 先生
第 3 回	平成10年8月28日 (金) PM1:30~3:30	・学習会 (症状や治療について) ・栄養指導 ・話し合い	福井県立精神病院 牧田 治朗 医師 福井県精神保健福祉センター 岡本 克巳 先生 福井県立病院 五十嵐めぐみ 栄養士
第 4 回	平成10年9月22日 (火) PM1:30~3:30	・話し合い ・個人相談会	福井県精神保健福祉センター 岡本 克巳 先生

4. 場所

福井保健所 2階和室

摂食障害家族教室

平成10年6月26日 福井保健所
福井県立精神病院 牧田 治朗

摂食障害 Eating Disorders

神経性無食欲症（拒食症） Anorexia Nervosa

神経性大食症（過食症） Bulimia Nervosa

青年期女子に好発（男子の 約10倍）

拒食症は17才、過食症は20代前半が発症のピーク

1970年代から激増—先進国に限定

高校女子の0.2%が拒食症、1.4%が過食症

やせることを幸福の条件と過信する現代社会が生んだ病気

背景因子

- 1) 身体発育 — 女子では14才、体重が16才まで増加
- 2) 文化社会的影響
高校女子の80%以上がやせ願望（実際にやせている以外がほぼ全員）
- 3) 青年期の発達課題 — 人格の発達
自我同一性の獲得
身体を受容と女らしさの形成
認知の障害（自己評価の低下、他人の評価に敏感等）
- 4) 家族関係
- 5) うつ病との関係

発育状況

- 1) 心身症型発症群
心身のストレスが誘因となって気晴らし食い、食欲低下が生じる
- 2) ダイエット型発症群—やせ願望が契機

神経性無食欲症（拒食症）

- 1) 意図的、持続的な体重減少（標準体重の-20%以上）
- 2) 過活動
- 3) 病識乏しく、治療に拒否的
- 4) 半数以上が過食症に移行

神経性大食症（過食症）

- 1) 短時間の間に大量の食物を消費する過食のエピソードを繰り返すこと
- 2) 食えることへの頑固なこだわり、および食えることへの強い欲求または脅迫感
- 3) 過食に引き続いての自ら誘発する嘔吐、下痢、利尿剤、食欲減退剤、浣腸の乱用

摂食障害の共通点

1) 精神病理

やせ願望および体重が増えることへの病的な恐怖（体重恐怖）
やせているのに自分では太りすぎというボディー・イメージの歪み
ストレス（退屈、抑うつ、淋しさ、怒り、挫折、対人関係等）の誤った解消法
力とコントロールへのとらわれと幻想
ダイエットの成功が自分の存在価値を証明し、人間を超越したかの快感を得る
自分の努力で食事、体重、自分の価値、他人の評価や行動を操れる
抑うつ、罪悪感、自己評価の低下、引きこもり、強迫的、パニック

2) 食行動異常

拒食、共食障害、米飯拒否、盗み食い、隠れ食い、食品貯蔵、過食、嘔吐

3) 身体症状

① やせによるもの

徐脈、低体温、低血圧、便秘、無月経、チアノーゼ、浮腫、貧血、低血糖、餓死

② 過食によるもの

虫歯、消化管破裂、コレステロール値上昇、脂肪肝、肥満

③ パージング行動（嘔吐、下剤乱用等）によるもの

電解質異常（心電図異常、筋力低下、けいれん、意識障害、突然死）

口内炎、食道炎、食道破裂、気胸、肛門出血、大腸の障害

4) 問題行動

万引き、嘘つき、不登校、就労不能、家庭内暴力、アルコール乱用、自殺企図

摂食障害の治療

1) 認知行動療法

2) 薬物療法

3) 自助グループ（NABAの会）

家族教室の目的

1) 病気に対する正しい知識と適切な対応の仕方を獲得する

家族は原因ではなく、治療の有効な協力者

2) 同じ悩みを持つ家族が支え合い、助言することで精神的安定を得る

最初の絶望、混乱、怒り、悲しみ、否認、誤った心因論による罪悪感、抑うつ患者の問題行動に
対処できない無力感、絶望感

再発、慢性化や患者の将来に対する不安

↓

回復への希望と自信、心の安定と余裕、両親の協力、長期戦への備え

3) 患者の自立を助ける

見守られている、拒絶されていないという安心感

肯定的な見方、（反抗＝自己主義）と評価（ほめる）

より良い家族関係、社会適応への援助

家族教室のご案内



子供が食事の問題で苦しんでいませんか？

最近、神経性食欲不振症(拒食症)や多食症(過食症)等の摂食障害が注目されています。摂食障害とは、どんな病気なのか、どの様に治療していくのか。家族は、どう接すれば良いのか……。この病気を持つご家族の悩みや不安は、大きいと思います。

そんなご家族のために、病気の症状や治療法などを学びながら、本人への関わり方について、皆で考えていく教室を行います。是非ご参加下さい。

	日 時	場 所	内 容	講 師
第 1 回	平成10年6月26日(金) PM.1:30~3:30	福井保健所 2階和室	・学習会 「症状について」 ・グループワーク	福井県立精神病院 牧田 治朗 医師 福井県精神保健福祉センター 岡本 克巳 先生
第 2 回	平成10年7月21日(火) PM.1:30~3:30	〃	・グループワーク ・個人相談会	福井県精神保健福祉センター 岡本 克巳 先生
第 3 回	平成10年8月28日(金) PM.1:30~3:30	〃	・学習会 「治療の進め方」 ・グループワーク	福井県立精神病院 牧田 治朗 医師 福井県精神保健福祉センター 岡本 克巳 先生
第 4 回	平成10年9月22日(火) PM.1:30~3:30	〃	・グループワーク ・個人相談会	福井県精神保健福祉センター 岡本 克巳 先生

< 申込み先 >



福井保健所 保健指導課

TEL 36-1116

(内線 230、231)

平成10年度 重点事業報告

事項名；保健所母子事業の機能強化 → ②グループ支援

事業目的	<p>1 グループワークを通して、お互いの体験交流及び情報交換を行い、参加者の不安・孤立化の解消を図り、保育環境の向上を期す。</p> <p>2 グループ活動を通して親子の関わりを学び、児の成長発達を促す。</p> <p>3 集団保育等につながるまでの「集団に慣れる場」を提供する。</p> <p>4 関係機関との連携・協力のもとネットワークを構築し、地域の子育て環境及び母子支援体制のあり方を考えていく。</p>																			
実施状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 40%;">療育相談事業（集団指導）</th> <th style="width: 45%;">在日外国人支援事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対 象</td> <td>障害児を持つ乳幼児とその保護者</td> <td>母親が外国人である乳幼児とその父母</td> </tr> <tr> <td>開 催 日</td> <td>第1水曜日・第2金曜日午前中</td> <td>毎月第1水曜日午前9：30～12：00</td> </tr> <tr> <td>会 場</td> <td>多摩川保健所講堂・研修室</td> <td>福生市保健センター</td> </tr> <tr> <td>スタッフ</td> <td>保母・音楽療法士・補助スタッフ・事務職等</td> <td>保健所各専門職員・ボランティア（保母・通訳）市町職員</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・多動傾向のある情緒障害児等と心身の発達障害のため運動が制限されている児と機能別に2種類のグループ活動を開催している。 ・歌、遊び、創作活動を通して親子・親同士の体験や交流を深める。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・グループワークでの交流を深めながら保健教育・育児相談等を行う。 ・母国語での会話の機会や日本人母子との交流を行う。 ・保健福祉情報の提供・日本の生活習慣や季節の行事を紹介する。 </td> </tr> </tbody> </table>			療育相談事業（集団指導）	在日外国人支援事業	対 象	障害児を持つ乳幼児とその保護者	母親が外国人である乳幼児とその父母	開 催 日	第1水曜日・第2金曜日午前中	毎月第1水曜日午前9：30～12：00	会 場	多摩川保健所講堂・研修室	福生市保健センター	スタッフ	保母・音楽療法士・補助スタッフ・事務職等	保健所各専門職員・ボランティア（保母・通訳）市町職員	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・多動傾向のある情緒障害児等と心身の発達障害のため運動が制限されている児と機能別に2種類のグループ活動を開催している。 ・歌、遊び、創作活動を通して親子・親同士の体験や交流を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワークでの交流を深めながら保健教育・育児相談等を行う。 ・母国語での会話の機会や日本人母子との交流を行う。 ・保健福祉情報の提供・日本の生活習慣や季節の行事を紹介する。
	療育相談事業（集団指導）	在日外国人支援事業																		
対 象	障害児を持つ乳幼児とその保護者	母親が外国人である乳幼児とその父母																		
開 催 日	第1水曜日・第2金曜日午前中	毎月第1水曜日午前9：30～12：00																		
会 場	多摩川保健所講堂・研修室	福生市保健センター																		
スタッフ	保母・音楽療法士・補助スタッフ・事務職等	保健所各専門職員・ボランティア（保母・通訳）市町職員																		
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・多動傾向のある情緒障害児等と心身の発達障害のため運動が制限されている児と機能別に2種類のグループ活動を開催している。 ・歌、遊び、創作活動を通して親子・親同士の体験や交流を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワークでの交流を深めながら保健教育・育児相談等を行う。 ・母国語での会話の機会や日本人母子との交流を行う。 ・保健福祉情報の提供・日本の生活習慣や季節の行事を紹介する。 																		
今後の対応	<p>1 療育相談（集団指導）は概ね3歳までの児が集団保育施設につながるまでのグループ活動の一環として対象児の機能別に活動を行った。</p> <p>市町の母子事業と連携しながら運営しているが、今後はさらに市町スタッフの参加協力を求めながら事業を開催していく。</p> <p>2 在日外国人母子支援事業については、ボランティアの参加、将来の自主グループ化への検討を行いつつ事業を継続していく。なお、次年度は会場を多摩川保健所に移す予定である。</p> <p>※ 保健所グループ支援には、地域の各種母子関係の自主グループ等への連携・支援活動も当然含まれるものであり、市町や管内保育所等と共に有機的なネットワーク構築をめざす。</p>																			
備考	<p>○「在日外国人母子支援業」は平成7～9年度の各独自事業報告会にて報告。また、『在日外国人の母子保健』（李 節子編集 医学書院1998）に当保健所の事業が紹介されている。</p>																			

石川県 能登中部保健所
子どもセーフティセンター

母子保健のユニークな一押し事業

石川県能登中部保健所

事業名：子どものセーフティーセンター

対象者：市町村、保育所、幼稚園、医療機関、一般住民

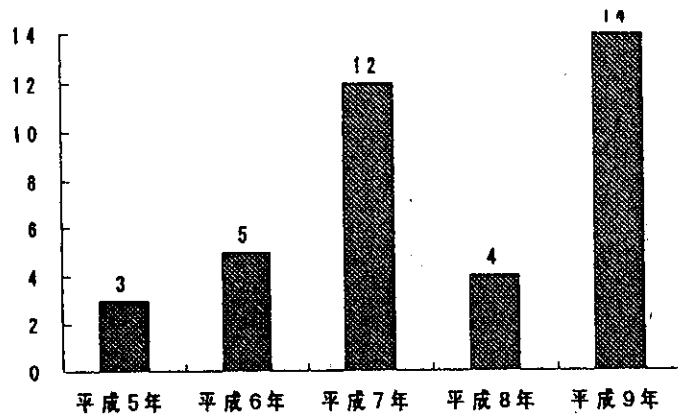
事業の概要	<p><センターの役割> 乳幼児の事故予防に関する情報の発信と啓蒙活動の拠点</p> <p>(1) 情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事故予防に関する情報や資料の提供 ② 子どものセーフティー情報発信事業（医療機関からの情報） <p>(2) 啓蒙活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事故予防に関する展示 ② 子どもセーフティーライブラリーの設置 ③ 事故予防教室の実施 ④ 関係職員に対する研修会の開催 ⑤ 事故予防についての相談
事業の開始時期	平成10年1月
事業の実施に至ったきっかけ	石川県は不慮の事故による乳児死亡率が全国平均を上回っている。特に能登中部保健所管内が、一番高かった。
実施について職場内の合意形成	県主催の会議（県の新規事業） 所内会議、ワーキンググループ
予算人的体制・研究費や補助金の有無と種類（経年的に）	<p><予算></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものセーフティーセンターに関する費用 平成9年度 2,744千円（設置費）（国 母子保健強化推進特別事業補助金） 平成10年度 300千円（運営費）（県単） ・子どものセーフティー情報発信事業 平成10年度 2,106千円（総額）（国 母子保健強化推進特別事業補助金） 内センター分 400千円（情報発信費） ・いしかわ子育て支援財団「こどもセーフティー講座」講師謝金 <p><スタッフ> 主に保健婦1名その他企画調整課職員で対応</p>
対象者の把握及び選定方法	管内市町村保健婦、保育所保母及び乳幼児の保護者 管外については、管轄保健所を通じて把握
関係機関への協力要請（担当者、手段、協力）	<ul style="list-style-type: none"> ・当センターから他保健所に情報発信し、それぞれの保健所が管内の下記機関と連携 ・市町村、医療機関、消防署、警察、生活科学センター、いしかわ子育て支援財団との連携（情報提供・相談・講師依頼など）
事業の実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業化については、県健康推進課が担当 ・事業の実施は、子どもセーフティーセンターが担当 ・計画作成時は、子どもセーフティーセンター・県健康推進課がそれぞれ意見を出し合う

実施できた促進要因	<p>① 平成9年度から、県の「子ども健やかセーフティ環境づくり事業」を開始し、県内全域で取り組んだ。 特に金沢市において活発な取り組みをしている。</p> <p>② スーパーバイザーの存在（国立公衆衛生院 田中哲朗先生 こどもの城 山中龍宏先生）</p> <p>③ 先進地視察（池袋保健所・オーストラリア）</p> <p>④ 全国の先進地からのアドバイスや情報提供</p>
阻害要因とその克服	<p>保健所については阻害要因なし</p> <p>市町村で取り組むには、マンパワー不足を課題にあげるところもある</p>
サービスの受け手の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村からは、事故情報提供や講師依頼の要望がある。 ・研修会では、救急法の実技が良かったとの意見が多かった。 ・病院にも、事故予防のポスターを配布して欲しいとの要望があった。
担当者の感想	<p>情報提供など他の専門機関からの協力も得られ、連携体制も少しずつ整ってきた。（医療機関・市町村等）</p>
取り組みについてのPR	<ul style="list-style-type: none"> ・地元テレビや新聞等で紹介 ・池袋保健所、田中哲朗先生によるマスコミへの紹介 ・日本公衆衛生学会等で紹介
事業効果の客観的な評価指標	<p>不慮の事故発生や事故による死亡の低減を目指す</p> <p>平成10年度「子どもの事故予防調査」の実施 （市町村母子担当者に事故予防への取り組み等アンケート調査）</p>
反響や波及効果	<p>平成9年度から県に「子ども健やかセーフティ環境づくり事業」が始まり市町村でも事故予防に取り組むところが増えた。</p> <p>（県下市町村 H8年度以前 62.8%→H9以降 95.3%実施）</p>
今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> ① 事故実態の経時的収集から得られる情報等の充実・整備と提供 ② 関係機関への具体的な取り組みの紹介等研修の充実 ③ 保健・医療・福祉関係機関との連携の推進 ④ 指導指針や教育媒体の作成 ⑤ 継続的な事業評価

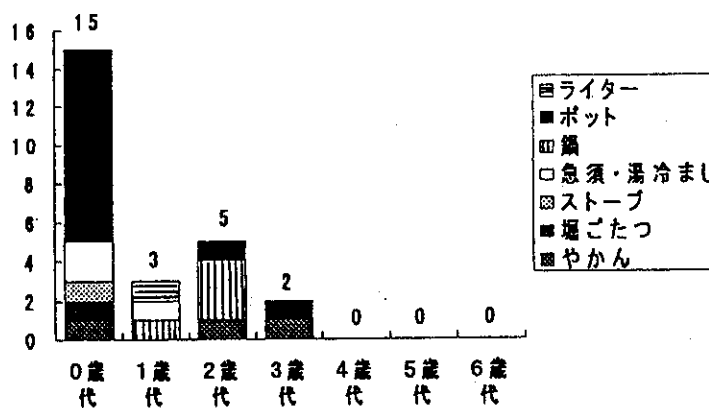
項目	促進因子	阻害因子と克服方法	今後の課題
ニーズ把握と事業始のきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・不慮の事故による乳児死亡率が全国平均より高く能登中部保健所管内が県内でワースト1であった ・平成9年から、県の「子ども健やかセーフティ環境づくり事業」を開始し、県内全域で取り組んだ 		
予算の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健強化推進特別事業補助金（国庫）というしっかりした予算が確保されている ・県単独予算で運営費も確保されている ・いしかわ子育て支援財団から「こどもセーフティ講座」の講師謝金の支出がある 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業を継続していく為の予算の確保
人的体制	<ul style="list-style-type: none"> ・保健婦1名が配置されている ・企画調整課職員の協力もある 		<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な人的体制確保
コンセンサスづくり 所内 関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・所内会議 ・ワーキンググループ（各課の代表で実施） ・スーパーバイザーの存在 ・先進地視察 		
保健所の機能	<ul style="list-style-type: none"> ・能登中部保健所（子どもセーフティセンター）から他の保健所に情報を発信する ・各保健所は、市町村、医療機関、消防署、警察、生活科学センター、いしかわ子育て支援財団との連携を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立病院からの事故事例報告しかない 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の医療機関からの事故事例の報告を収集する
市町村との調整	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所は市町村職員に対して研修会を実施 ・市町村は乳幼児健診時に個別及び集団指導を行う 		
住民参加	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもセーフティライブラリーの利用 ・事故実態調査に協力 		
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続と事業内容充実（市町村母子担当者に事故予防の取り組み等、アンケート調査） 		<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な事業評価
事業の波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度から県の「子ども健やかセーフティ環境づくり事業」が始まり、市町村でも事故予防の取り組み増加（県下市町村 H8年度以前62.8%→H9年度以降95.3%実施） ・全国の先進地からアドバイスや情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村によっては、マンパワー不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への具体的な取り組みの紹介等研修の充実を図る

平成5年1月～平成9年12月の過去5年間に
 おいて、当センターに搬送された6歳未満の患児の保
 育者38名を対象に、郵送でのアンケート調査を行
 いました。回収率は、65.8%（25名）でした。
 結果は、以下のとおりです。

当センターに搬送された患児数の推移



受傷年齢と原因



受傷場所

1位	台所	(12人)
2位	居間	(8人)
3位	実家	(3人)
4位	温泉	(1人)
5位	車内	(1人)

受傷状況

- ★ ポット 11人
 - ・ 床上のポットを遊んでいて倒した … (7人)
 - ・ 台上のポットを引っ張り倒した … (3人)
 - ・ 台上のポットにぶつかり倒した … (1人)
- ★ ストープ上のヤカン 4人
- ★ 鍋 4人
- ★ カップ・湯冷まし・急須 3人
- ★ 掘り炬燵 1人
- ★ ストープ 1人
- ★ ライター 1人

受傷後最初に行ったこと

- 1位 流水で冷却した … 13人
 - 2位 衣服を脱がした … 10人
 - 3位 家族に電話した … 1人
- (無回答：1人)

不安，疑問点

◆ 瘢痕について

- ・ 成長には影響しないか
- ・ 今後どの位きれいになるのか
- ・ いつ頃手術をするのか，何回必要か，どのような手術か

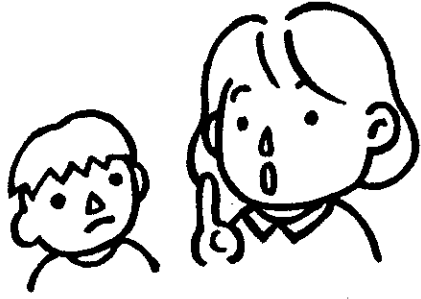
◆ 今後の子供の心理状態

- ・ いじめられないか
- ・ やけどを負わせたことについて責められないか

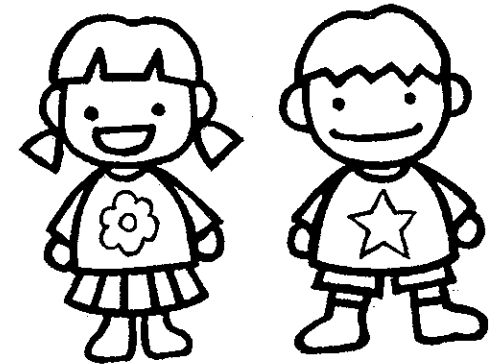
熱傷は，治癒後も瘢痕として残り，容姿的また機能的にダメージをうけることが多いため，保育者の不安が一層強いようです。保健センターの皆様も，瘢痕についての質問や相談をうける機会があるかと存じます。形成外科では，このような瘢痕に対しての治療も行っていますので，専門医へ相談するようにお勧め下さい。

◎ 石川県内における形成外科を有する総合病院

- ・ 金沢医科大学病院
- ・ 石川県立中央病院
- ・ 浅ノ川総合病院
- ・ 小松市民病院
- ・ 能登総合病院

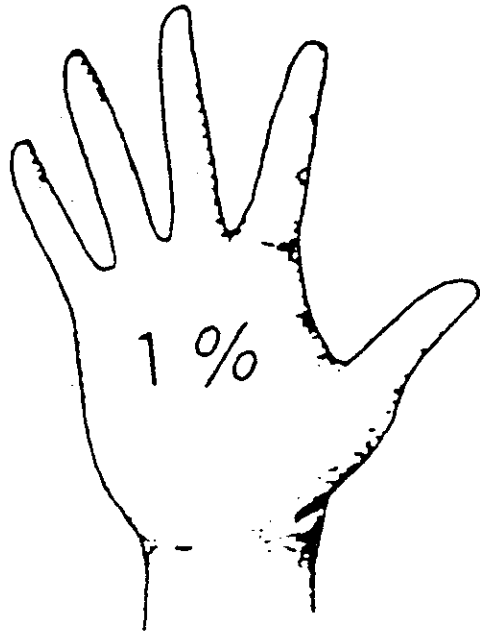


熱傷に関する資料



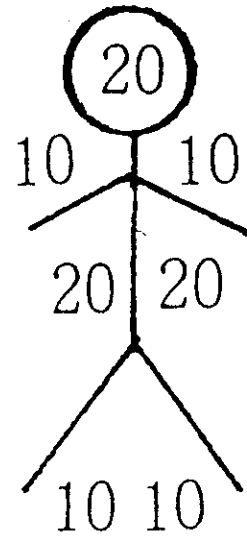
《 熱 傷 面 積 測 定 法 》

① 小 範 囲 の 場 合
(手 掌 法)

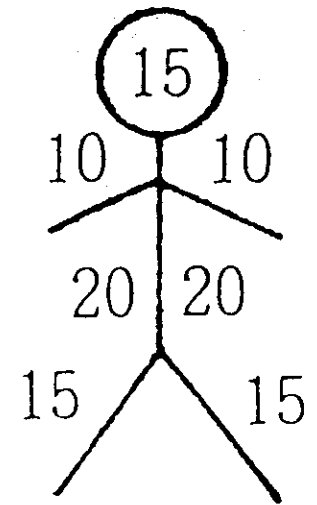


② 広 範 囲 の 場 合
(5 の 法 則)

乳 児

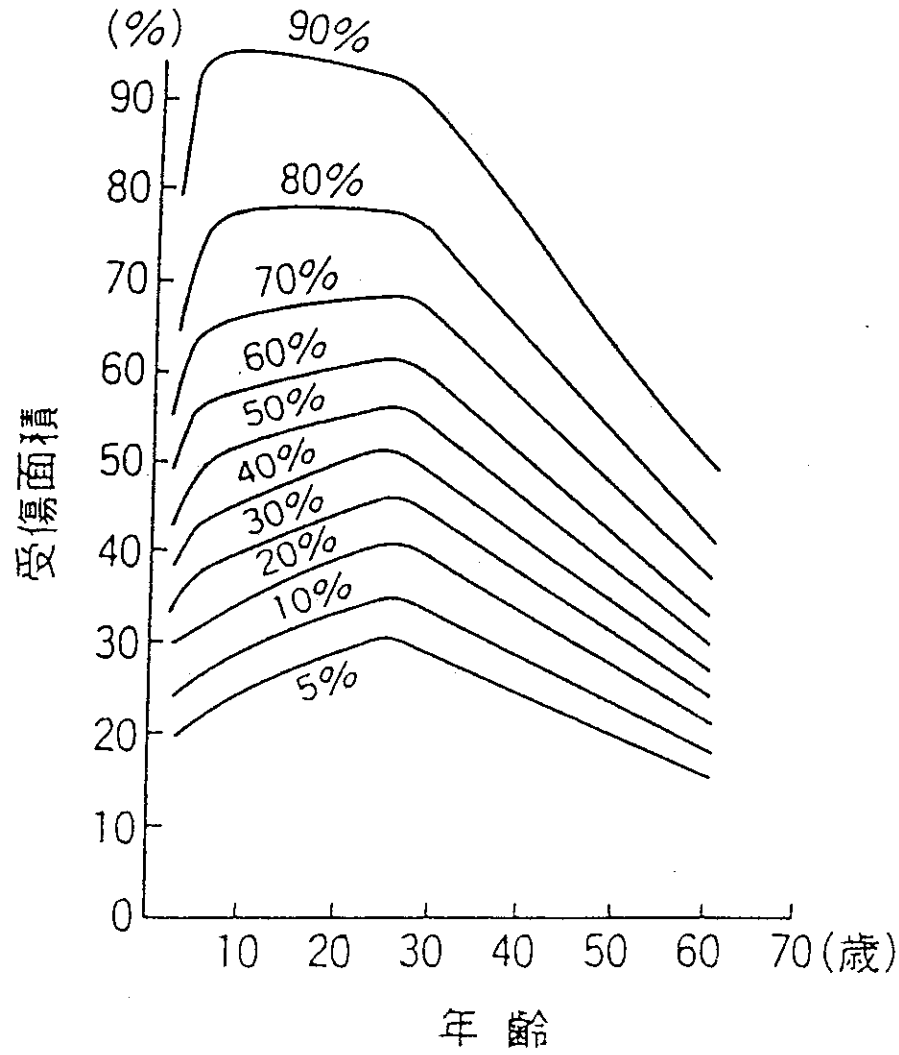


小 児



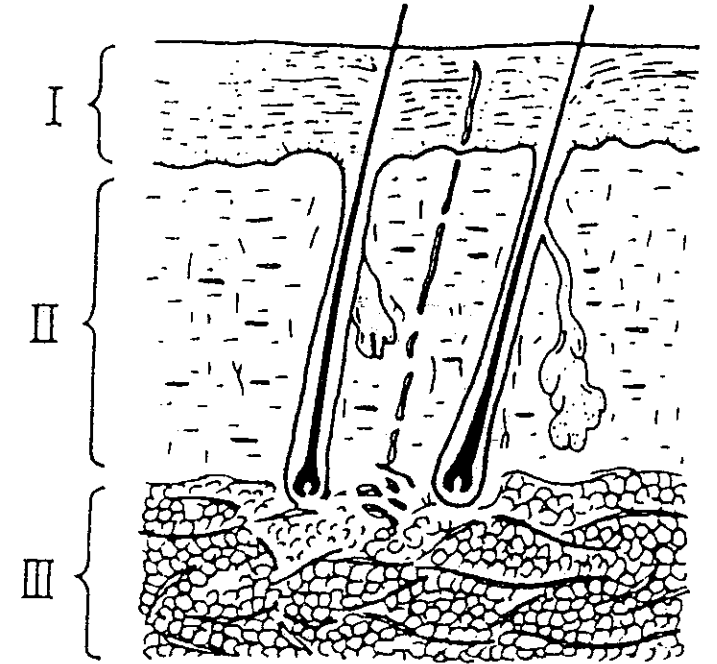
(後 胴 より 5% 減)

《 受傷年齢・面積と死亡率 》



(Pruittより引用)

《 熱傷深度 》



熱傷深度

分類	組織深達度	臨床所見	経過	
I I度熱傷 epidermal burn	表皮	<ul style="list-style-type: none"> ・ピリピリ ・発色 ・軽度浮腫 	<ul style="list-style-type: none"> ・2～3日で治癒 ・跡(-) ・色素沈着(+) 	
II II度熱傷	浅達性 II度熱傷 superficial dermal burn	<ul style="list-style-type: none"> ・真皮乳頭層 上部 	<ul style="list-style-type: none"> ・水疱形成 ・水疱底ピンク色 ・水々しい ・疼痛強い 	<ul style="list-style-type: none"> ・1～2週で治癒 ・跡(-) ・色素沈着(+)
	深達性 II度熱傷 deep dermal burn	真皮深層	<ul style="list-style-type: none"> ・水疱形成 ・水疱底白濁 ・ときに凝固血管 	<ul style="list-style-type: none"> ・約1ヶ月で治癒 ・肥厚性瘢痕を残す
III III度熱傷 deep burn	皮膚全層 皮下組織	<ul style="list-style-type: none"> ・黄褐色 ・黒褐色 ・なめし皮状 ・乳幼児赤色の ことあり 	<ul style="list-style-type: none"> ・潰瘍形成 ・治癒まで数ヶ月 ・瘢痕、拘縮を残す 	

